

告示

埼玉県告示第五百九十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

令和八年八月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団泰恵会 わらびひだまりクリニック	蕨市北町三―四―二八平松ビルディング 二階	令和八年六月三十日
皮膚科ダーマテック新三郷	三郷市采女一―一六二―四	令和八年六月二十七日
くまがやクリニック	熊谷市大原三―六―三	令和八年六月三十日
かみのクリニック	熊谷市上之三八七六―一	令和八年六月三十日
加須市国民健康保険 北川辺診療所	加須市柳生六六―一	令和八年七月一日
杉ハートクリニック	飯能市中山三四一―一	令和八年六月三十日
田中泌尿器科	深谷市東方町二―一五―六	令和八年六月二十二日

横田歯科医院	飯能市柳町一八―七	令和八年六月三十日
広瀬歯科医院	上尾市原市二〇七七―一〇	令和八年六月三十日
あいゆう歯科和光第二診療所	和光市丸山台三―一三―一	令和八年六月三十日
坂本歯科医院	児玉郡上里町七本木二六四七―五	令和八年七月四日
ウエル歯科クリニック	春日部市藤塚一〇五三―五	令和八年六月三十日
たんの歯科クリニック	朝霞市北原二―五―三〇	令和八年六月三十日
ペンギン歯科クリニック	狭山市広瀬二―三七―二高橋ビル一F	令和八年六月三十日
青葉歯科医院	医療法人社団泰青会 朝霞市浜崎一―二―一〇ア ゴラ二一ビル三F	令和八年六月三十日
宮里医院	北葛飾郡松伏町松伏三八一七	令和八年六月三十日
友愛クリニック	草加市高砂二―一―一	令和八年六月三十日
みち眼科クリニック	所沢市宮本町二―二二―二 五角田ビル二階	令和八年六月二十一日

大原薬局	熊谷市大原三―五―三六	令和八年六月三十日
オリーブ薬局 三郷店	三郷市早稲田二―二―一〇	令和八年六月十日
ブラザ薬局 草加市立病院前	草加市草加二―二〇―九	令和八年六月三十日
かえで薬局 本庄児玉店	本庄市児玉町八幡山三〇五―二	令和八年六月三十日
コムギ薬局	坂戸市千代田二―六―八三ハートフルビル一〇一	令和八年六月三十日
スギ薬局 みどりが丘店	比企郡小川町みどりが丘二―八―一	令和八年七月一日
エース薬局	桶川市若宮一―七―一八	令和八年五月三十一日
南川崎薬局	八潮市南川崎一五〇―四	令和八年六月五日
みずほ薬局	東松山市西本宿一九七九―四	令和四年十一月三十日
吹上訪問看護ステーション	鴻巣市下忍四四五〇	令和八年二月二十八日

二 指定施術機関

氏 名		住 所	
氏 名	住所	名 称	施 術 所
		所 在 地	廃止年月日
高田 涼平		はるか鍼灸治療院	春日部市米島一一八六令 和八年七月二十 六日
羽生田 健太		ALSOKケア プラス株式会社	東京都足立区綾瀬二 〇一ニイーストビ ル二〇二 令和八年七月四日